

2020年度 外国人介護職員のための日本語研修

個別対応型: ひらがな・カタカナ・かいごのことばコース、基礎1コース、基礎2コース、
介護記録コース、なんでもコース)
受講者募集要項

- 1 目的 外国人介護職員の日本語力(読み書き力)向上による介護現場への定着の促進
- 2 ねらい **【ひらがな・カタカナ・かいごのことばコース】**
ひらがな・カタカナの読み方・書き方がわかる。
介護現場で使用する基礎的な言葉の意味と読み方・書き方がわかる。
【基礎1コース、基礎2コース】
生活や介護現場で使用する漢字・言葉の意味と読み方・書き方がわかる。
研修で習った漢字や言葉、文章が読める・書けるようになる。
【介護記録コース】
介護現場で使われている記録物が読める・書ける。
【なんでもコース】
介護現場で使用する漢字・言葉(専門用語)・文法等、読み書きの苦手分野を少しでも克服できる。
- 3 対象 静岡県内の介護事業所で就労中の外国人介護職員
静岡県内の介護事業所で働くことが決まっている外国人
※技能実習生及び特定技能外国人の方については、定員に余裕がある場合に限り受講を受け付けます
ので、お問い合わせください。また、同一年度内に、静岡県主催の「外国人介護職員集合研修」と、この
日本語研修を重複して受講することはできません。
- 4 受講資格 **【ひらがな・カタカナ・かいごのことばコース】** 日本語で日常会話ができて、ローマ字が読めること。
【基礎1コース】【基礎2コース】【介護記録コース】 ひらがな・カタカナの読み書きができること。
【なんでもコース】 日本語で日常会話ができて、ローマ字が読めること。学びたいことが明確であること。
- 5 研修内容 **次の5コースのうち、1施設1コースを選んでください。施設内の受講者の日本語力に差がある場合や、
受講者によって学びたいことが異なる場合には、⑤「なんでもコース」にお申し込みください。**
①**【ひらがな・カタカナ・かいごのことばコース (最大12時間)】**
ひらがな・カタカナの読み書き練習、介護現場で使用する基礎的な言葉の意味と読み書き練習
②**【基礎1コース (最大12時間)】**
生活や介護現場で使用する漢字、言葉、文の読み書き練習、N4文法
*N4レベル⇒「基本的な日本語を理解することができる」「基本的な漢字が100~200字ぐらいわかる」
③**【基礎2コース (最大12時間)】**
生活や介護現場で使用する漢字、言葉、文の読み書き練習、N3文法
*N3レベル⇒「日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる」
「基本的な漢字が300字ぐらいわかる」
④**【介護記録コース (最大12時間)】**
介護現場で使用する介護記録等の読み書き練習、専門用語
※②と④は集合型研修と同内容ですが、時間数を12時間に減らして行います。じっくり学びたい場合は集
合型を受講してください。集合型は1コース18時間、全4コース受講の場合は計72時間学習可能。
⑤**【なんでもコース (最大12時間)】**
生活や介護現場で使用する漢字、言葉、文章の読み書き練習、文法等について、受講者が自分の苦
手分野やできるようにしたいことを学習し、日本語教師のアドバイスを受けることができる半自習コース
※各施設において外国人職員が行える業務の幅が広がるように、貴施設で実際に使っている書類・チェッ
クシート、そのほか日本語の読み書きが伴う業務等に合わせた個別支援が可能です。
施設および受講者のご希望に合わせて研修内容をカスタマイズしますので、お問い合わせください。
※本コースの特性上、教材は各自でご用意ください。適切な教材がわからない方は、お問合せください。

6 受講費用 参加費・教材費・通信添削費 無料（※インターネット通信費は事業所あるいは受講者負担）

7 その他 日本語研修の内容詳細は、お申し込み後にお電話にてご希望等を伺ったうえで決定します。
「なんでもコース」をご受講の場合、内容あるいは受講者数によっては、教材費の一部を負担していただく場合があります。

8 日程及び会場

会場	日程	コース	時間	定員
遠隔会議システムWebexを使ったオンライン研修 ※各事業所にて、 <u>研修会場、パソコン、ウェブカメラをご用意ください</u> ※やむを得ず受講者が自宅で受講する場合には、 <u>予めご相談ください</u> 。接続先と回線数を確認する必要があるため、ご協力をお願いします	2020年10月～2021年3月上旬 例1)1回2時間×全6回(12時間) 例2)1回3時間×全4回(12時間) お申し込み先着順に開講時期・曜日・時間帯を調整・決定 講師の都合等により 全てのご希望には添えない 可能性もありますので ご了承ください	①ひらがな・カタカナ ・かいごのことば ②基礎1 ③基礎2 ④介護記録 ⑤なんでも	9:00～12:00 13:00～16:00 17:00以降 上記のいずれかの 時間帯を目安に 調整します	県内 5事業所程度 1事業所あたりの 受講者数は 最大4名程度 (応相談)

9 申込方法 受講申込書に必要事項を記載し、FAXにて返信ください。

FAX 番号: **053-546-0123** (社会福祉法人 聖隷福祉事業団 人事企画部 秋山・神津 宛)

- 留意事項**
- ☞ 申込書の「Ⅲのお名前・フリガナ」、「ⅣのQ1～Q7の答え」は、研修を受講する外国人受講者本人が手書きで記入してください。ローマ字でもいいです。
 - ☞ 受講が可能な場合は、施設へ受講決定通知を郵送します。
受講決定通知が届かない場合は、下記お問合せ先にお電話ください。

10 申込期間 本案内到着日～随時（先着順）

※1月以降の開講をご希望の場合には、受講予約(受講枠の確保)を受け付けます。
お電話にてお問合せください。

<お問合せ・事務局>

〒430-0946 静岡県浜松市中区元城町 218-26 社会福祉法人 聖隷福祉事業団 人事企画部 (担当: 秋山・神津)

TEL : 053-413-3376 FAX : 053-546-0123 Eメール : hq-nihongo1@sis.seirei.or.jp